

11. 子ども虐待が気になったときの問診

外来で虐待を疑う場合には、虐待を疑わせる「外傷」を主訴に来院する場合と、「発熱」などの主訴で来院し、診察の過程で虐待が疑われる所見が発見される場合とがあります。いずれの場合でも、医師は外傷などの所見を見て驚いたり、急に緊張したようなそぶりを見せることなく、冷静に対応することが必要です。丁寧で冷静な問診と診察は、正確な診断を可能にするために欠かせないものです。

また子ども、特に乳幼児を診察する際には、日常から主訴の内容に関わらず、体重、身長を測定し、全身を詳細に診察する習慣をつけておくことも重要です。これは虐待の診断に留まらず、全ての疾患の発見に結びつく診療態度です。このような診察法を自然にさりげなくできれば、主訴とは直接関係のない身体部分の診察をすることで親や養育者に余計な警戒心を起こさせないことにつながります。

外傷

挫傷や熱傷、皮下出血などを診た場合には、以下のことをさりげなく聞きます。親の答えが不合理に感じたり、聞いたことにきちんと答えていないと思っても、その矛盾点を突いたり、追求するような態度をとってはいけません。答えを聞いて怒ったり不快感を露わにしたりすることなく冷静に耳を傾け、親の言葉をそのままカルテに記載することが求められます。

- ・ケガをしたのはいつか(日時とおおよその時刻)
- ・子どもがケガをしたときに一緒にいたのは誰か
- ・ケガはどこで起こったのか
- ・ケガはどのようにして起こったのか
- ・ケガが起こす前には子どもは何をしていたのか
- ・親はそれを見ていたのか
- ・親以外に見ていた人はいるか
- ・ケガをしたとき子どもはどのような反応をしたのか
- ・親はケガに気がついてからどのようなことをしたのか

上記のことをさりげなく聞いて記録します。答えに不信感を持った場合も、それを表情に表すことなく穏やかな態度を崩さないように心がけましょう。

外傷は、現在アクティブではなく治療の必要がないものでも、瘢痕や色素沈着症などが発見され外傷性の原因が想定された場合には、同じように上記の問診内容を問うことが必要です。ただし、主訴と関係ない損傷についてあまり詳細な問診をすることは、親に警戒心を起こさせるので、親の態度や言葉の様子から心理的抵抗を感じた場合には、あまり追求することはやめてカルテに記載するだけに留めておく場合もあるでしょう。

やせ、不潔、無表情、外来で泣きやまないなど

これらは体重増加不良を除いて、他の主訴で来院して問診と診察の過程で気がつく問題です。外傷に伴うことも少なくありません。これらの症状は、子どもの全身状態、身体的情緒的発育状態、日常の養育状況を反映しているもので、その背景には「ネグレクト」が存在する可能性を示唆しています。このような場合に行う問診は、外傷の問診以上に親の気持ちを配慮して責めるような口調になることなく、さりげなく問うことが必要です。問診の内容は以下のようなものが想定されます。

- ・一日の哺乳量や食事量
- ・入浴の状況
- ・遊びや散歩などの状況
- ・普段一緒にいるのは誰か
- ・夫は育児を手伝ってくれるか
- ・誰か育児を手伝ってくれる人はいるのか
- ・親の心身の健康度

上記の内容を問う場合は、親の欠点や育児能力の不足を指摘するような態度ではなく、親の苦勞をねぎらうような優しい姿勢が臨まれます。

妊娠・分娩・出生・発達歴、検診の受診状況、予防接種歴、既往歴、家族歴、など

これらの情報の多くは「母子手帳」に記載されているので、まず母子手帳の提示を求めましょう。これは小児科診療の際の行動としては極めて自然なものです。

親が母子手帳を持参していない場合は、その旨をカルテに記載し、次回来院の際に持参するよう頼みます。そして、出生時体重やその後の発育発達、既往症の有無を問います。きょうだいの有無や健康状態なども簡単に問い、記録します。親がこのような問いかけに反応しなかったり、反感を呈した場合にはその旨カルテに記載し、それ以上の質問を控えましょう。

母子手帳を見せてもらったときにはコピーの許可を求めましょう。コピーできなかったときは必要な事項をカルテに写します。

子どもの年齢から身体的および知的発達レベルを推測することは可能ですが、発達には個人差があるので、親にさりげなく子どもの発達状況について質問することも欠かせません。親の答えによって、子どもの発達をほとんど理解していなかったり、その場しのぎのいい加減な答えが返ってくることもあります。親の返答の内容をきちんと記録しておきましょう。

子どもの発達レベルは、外傷のヒストリーの信憑性を疑うきっかけにもなり、重要な情報です。

子どもの発達レベルは問診や診察をしている間に客観的に評価できることも多いので、その所見を記録しておくことも必要です。

子どもへの問診

子ども自身が話をできる年齢に達している場合には、親や養育者が同席していない状況で、話を聞くことを試みましょう。「お母さんはちょっと外に出ただけですか」という直接的な要求は実際には可能ではないことが多いでしょう。入院中であれば、そのような機会を作ることは可能でしょうから積極的に実行するべきです。外来場面では、色々な工夫が必要でしょう。看護師が親に問診するような機会を意識的に作ったり、また親が偶然席をはずす場合を利用したりすることもできます。子どもを診察中に親の視野の外で、小声で子どもに話しかけることもできるでしょう。

子どもから話を聞く際は、無理に聞き出そうとしたり、追及したり、矛盾点を突いたりしないで優しく聞き取りましょう。答えを誘導するような質問も避けましょう。子どもはどんな質問にでも「うん」と答えてしまう傾向があるからです。記録は話の内容だけではなく、話をしていたときの子どもの表情、態度、声の調子などを記録することも重要です。話を聞いた後には子どもに「話してくれてありがとう」と声をかけ、聞いた内容を親に話してもいいかどうか尋ねます。